

令和7年度第1回台東区障害者福祉施策推進協議会 議事録

開催日時		令和7年7月28日（月曜日） 18:30～20:00
開催場所		台東区役所 10階 1002会議室
出席者	委員	佐々木副委員長、桑原委員、城所委員、横田委員、伊藤（恵）委員、中村委員、飯塚委員、田崎委員、折山委員、中基委員、山下委員、見城委員、野坂委員、伊藤（玲）委員、酒井委員、原嶋委員、長岡委員、山口委員、前田委員、佐々木委員、三瓶委員
	その他	〔障害福祉課〕 庶務担当係長2名、総合相談担当係長2名、給付担当係長 〔松が谷福祉会館〕 松が谷福祉会館長、庶務担当係長、障害者デイサービス担当係長、こども療育担当係長2名、社会参加援助担当係長 〔（仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当〕 （仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当課長
	事務局	〔障害福祉課〕 障害福祉課長、庶務担当係長、職員2名 〔保健予防課〕 保健予防課長、精神保健担当係長2名、職員1名
欠席者		小川委員長、松田委員、星野委員、角田委員、水田委員
傍聴		0名
議題		1 開会 2 新委員の委嘱及び紹介 3 議事 （1）区の障害福祉施策等について ①令和6年度台東区障害者地域自立支援協議会の実施状況について ②令和6年度障害支援区分審査会実施状況について ③令和6年度障害者施設等の事故報告届出件数について ④令和6年度台東区における障害者虐待にかかる相談・通報・届出件数について ⑤令和6年度台東区における障害者差別にかかる相談件数について ⑥夕方支援の検討について

	(2) 第7期台東区障害福祉計画（令和6～8年度）について ①第7期台東区障害福祉計画における数値目標とサービスの状況について ②第7期台東区障害福祉計画における主要事業の進捗状況について (3) 第8期台東区障害福祉計画（令和9～11年度）について 台東区障害者実態調査の実施について (4) その他 4 閉会
配布資料	資料1 台東区障害者福祉施策推進協議会委員名簿 資料2 台東区障害者福祉施策推進協議会設置要綱 資料3 令和6年度台東区障害者地域自立支援協議会の実施状況について 資料4 令和6年度障害支援区分審査会実施状況について 資料5 令和6年度障害者施設等の事故報告届出件数について 資料6 令和6年度台東区における障害者虐待にかかる相談・通報・届出件数について 資料7 令和6年度台東区における障害者差別にかかる相談件数について 資料8 夕方支援の検討について 資料9 第7期台東区障害福祉計画における数値目標とサービスの状況について 資料10 第7期台東区障害福祉計画における主要事業の進捗状況について 資料11 台東区障害者実態調査の実施について

— 議 事 内 容 —

(1) 区の障害福祉施策等について

① 令和6年度台東区障害者地域自立支援協議会の実施状況について

..... 資料3

委員

就労部会で実施した講演会の超短時間雇用に関する取り組みについて、東京大学先端科学技術研究センターにて研究されていると聞く。私も先日、松清先生からお話を聞かないかというお声がけをいただいた。超短時間雇用は障害者だけでなく、介護を抱えている方など、様々な方に適用できる良い仕組みである。一方で、毎年4月になる度に、厚生労働省にて細則が変わり、正しいことを行っているつもりで人を雇用しているのに、いつの間にかエラーを起こしていることがあるくらい難しくなっている。障害に関わる方たちだけでなく、この内容を聞きたい事業者や、短時間で働く方を雇い続けたいと考えている雇用主がいると思うため、そのような方にも聞いてもらえる機会を作れないかと思った。

障害福祉課

台東区には中小企業の事業者の方が多くいるため、今後、産業関係の部署と連携し、参考になるような形で講演会や勉強会を開催することを検討していきたい。

超短時間雇用は良い取り組みであるが、同講演会について、自立支援協議会にて報告したところ、ある一定の危険性も考慮すべきという話があった。障害者が、安い労働力として使い捨てにならないように配慮した上で、超短時間雇用について考えていきたいと思う。

委員

超短時間雇用について心配している所がある。短時間でも雇用が成立することが、障害者雇用にとって利益があるかどうかを危惧している。通常、台東区では、雇用された場合、就労継続支援B型と併用できない。超短時間雇用の場合は、併用が必要だと考えているため、その部分を、区としては今後どう考えているか知りたい。

障害福祉課

昨年4月1日の法改正にて、就労継続支援B型と一般就労の併用が、一部条件はあるものの可能となった。ただ、併用が可能になったといっても、企業側とB型事業所、双方の理解があった上で成り立つ。今のところ具体的な事例はないが、制度としては可能となっている。利用者のことを考えると、一般就労に結び付くということで併用は利点になる。一方で、事業所側としては、就労継続支援B型に通いながら一般就労することは、就労継続支援B型の利用日数が減るため、事業所のサービス報酬が減ってしまうのではという疑問を持つ事業所もある。双方のメリット・デメリットを考えると、お互いの理解とい

う部分で、なかなか難しいのではと思う。なお、超短時間雇用についてご興味がある場合は、再度講演会等の機会を設けていきたい。

⑥ 夕方支援の検討について

..... 資料 8

委員	今後の対応として、他自治体の施設視察と記載があるが、トワイライト事業は、国で決められたサービスにはなっていないため、自治体各自で取り組んでいると思う。参考にするようなトワイライトを、都内や近隣区にて、どの位の自治体が行っているか教えていただきたい。
障害福祉課	都外含め、どのくらいの自治体が実施しているかは把握していないが、先だって、江戸川区で夕方支援をやっている事業所を見学に行き、内容などを確認させていただいた。他でも事例があれば、実態としてどのように行っているかを確認し、参考にしていきたいと思っている。
副委員長	事務局から何か補足があればお伺いしたい。
障害福祉課	アンケートにて、夕方支援のニーズがあるとお答えいただいた事業所にヒアリングを行った。前回の推進協議会でも報告したとおり、必要とお答えいただいた事業所の方が少ない。どのような部分で必要性を感じているかや、実施にあたっての課題もお伺いした。必要性については、利用者からのご意見などからあるものと感じている。ただ、ニーズがありつつも課題が山積しており、単純に費用的なものでないものが多い。既存の事業所が、サービスを延長するハードルの高さを、ヒアリングしていく中で感じた。今後、どのような形で対応していくか、ご意見を伺いながら、実態調査も含めて検討していきたい。

(2) 第7期台東区障害福祉計画（令和6～8年度）について

- ① 第7期台東区障害福祉計画における数値目標とサービスの状況について … 資料 9
- ② 第7期台東区障害福祉計画における主要事業の実施結果について …… 資料 10

委員	基幹相談支援センターの進捗状況の記載があるが、現在、身体・知的分野については松が谷福祉会館にて、精神分野については、センターあさがおの計2か所で行っている。第8期に向けての話となるが、今後、北上野の開所に伴い、2か所の基幹相談支援センターが1か所に集約されるという認識でよい。また、精神の分野について、委託事業のため、基幹相談支援センターを外
----	---

れるという話を耳にしているが、現段階での運営体制の見通しをお伺いしたい。

保健予防課 現在検討中ではあるが、北上野については直営という話があるため、あさがおは基幹相談支援センターを外れる見込みである。円滑な移行や、あさがおの今後の機能については、検討中である。

委員 区内の相談支援事業所からも、今後どうなっていくのかという心配の声が出ているため、今後の見通しやスケジュールが分かりましたら、早めにご提示いただけると助かる。

副委員長 自立支援協議会の報告でも出てきた、人材不足がひとつのキーワードだと思う。介護職等就職フェアや福祉人材採用活動支援は、事業所にとって貴重なものだと思うが、成果などを説明いただくことは可能か。

障害福祉課 昨年度、台東区内の高校生をターゲットとし、障害福祉の仕事に関するPR動画を作成し、その動画のリンクを二次元コードとしてPR冊子に掲載し、区内の高校生に配布した。長い動画にすると見づらいと考え、なるべくコンパクトにまとめ、より理解を深めていただけるように制作した。今後も、色々な職種について紹介する動画を数年おきに作成予定。

介護職等就職フェアについては、開催する曜日を工夫し、来場者数を伸ばしている。今後も開催曜日や、PR動画の放映などにより、障害福祉の仕事を知っていただきたい。

(3) 第8期台東区障害福祉計画（令和9～11年度）について

台東区障害者実態調査の実施について

..... 資料11

委員 現在住んでいる場所が台東区ではないという選択肢があるが、台東区に住んでいない方については、どのような事情で台東区に住んでいないことが考えられるか。

障害福祉課 台東区に住所がある方で、区外の施設に入所されている方にも、今回調査をさせていただく予定。

委員 各都道府県のどこに住んでいるかを確認した方がよいと思う。台東区の近くに住んでいる方と遠くに住んでいる方では、回答内容も変わってくる。

障害福祉課 選択肢について工夫させていただく。

委員 ご本人が回答することが難しい場合は、ご本人の意見を聞きながら、身内の方が回答してくださいとあるが、障害によっては、意見を言えない方もいる。その場合、どうすればよいかという話をよく聞く。親や周りの人の気持ちで回答してしまう。

障害福祉課 ご自身の意思の表現が難しい方もいると思う。なるべくご本人に回答いただきたいが、難しい場合は、支援者や保護者の方が、日頃の様子を見て、思いを汲んだ上で回答いただきたい。

(4) その他

委員 ショートステイを利用したが、そこで感じたのは、介護職員が、視覚障害についてほとんど理解できていないこと。視覚障害とお伝えしても、サービスの仕方が分かっていない。介護者としては、皆さん真面目で素晴らしく親切で、色々やってくれるが、視覚障害について理解できていない。何かよい方法があればと思う。そのようなことは今後検討できるか。

障害福祉課 現場の介護職の方は一生懸命やって下さっており、我々も非常に感謝している。障害の種別により、ケアの必要性が異なるというのは、障害当事者ならではのご意見かと思う。視覚や聴覚に障害がある方に対する適切な支援については、具体的に必要な支援を伺い、他の支援者の方にも情報共有しながら、理解を深めていきたいと考えている。

委員 当事者として色々と協力はできるかと思う。